

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年4月11日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3500-2021-0044号、47号及び48号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
宮崎市大字内海字前坂999番（44号）、同所字大久保3054番（47号）及び同所字同3056番（48号）
- 3 地目 墓地（44号）  
山林（47号及び48号）
- 4 地積 4373㎡（44号）、231㎡（47号）及び72㎡（48号）
- 5 表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項  
百丸駒袈裟（44号）  
大字内海惣代百丸駒袈裟（47号及び48号）
- 6 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所  
宮崎市大字内海1202番地（内海自治公民館）  
内海地区自治会